
令和3年度第5回八頭町農業委員会 議事録

1. 招集年月日 令和3年8月10日(火) 13時30分

2. 招集の場所 船岡地区公民館 大集会室

3. 出席委員 ○農業委員

会長	12番	横山	和男				
会長職務代理者	13番	西村	辰寿	14番	西田	悦子	
委員	1番	平木	正紀	2番	明治	良一	
	3番	今井	光秋	4番	綾木	晴子	
	5番	小林	孝	6番	谷尾	友枝	
	8番	田中	正則	9番	山寄	幸臣	
	10番	中田	典昭				

○農地利用最適化推進委員

委員	安部	寛	手見野	大樹
	栄田	正温	井上	善雅
	上田	正人	佐藤	洋一
	山本	知司	上月	清
	保田	公範	竹内	俊雄
	公賀	義高	白岩	義広

4. 欠席委員 7番 小椋 武 11番 山根 祐一

5. 議事日程

- | | | | |
|----|------------|---------------------------|---------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名 | 4番 綾木 晴子 | 5番 小林 孝 |
| 第2 | 報告事項1 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について | |
| | 2 | 農地法第18条第6項の規定による通知書受理について | |
| | 3 | 農地法施行規則第29条の規定による転用届について | |
| 第3 | 議案第1号 | 非農地証明について | |
| 第4 | 議案第2号 | 農用地利用集積計画案の決定について | |
| 第5 | 議案第3号 | 農用地利用配分計画案について | |
| 第6 | その他 | | |

農業委員会事務局職員 事務局長 藤田 博之 副主幹 尾崎 千穂
主 事 櫻田 康太

6. 会議の概要

局長

開会（13時30分）

本日の欠席者は、小椋委員、山根委員
の2名です。

農業委員 出席者数 12名

農地利用最適化推進委員 出席者数 14名

定足数に達していますので、令和3年度第5回八頭町農業委員会
を始めます。

今回もコロナウイルス予防対策のため「農業委員会憲章唱和」
は省略させていただきます。

開会にあたり、議長（会長）あいさつをお願いします。

議長（会長）

（あいさつ）

日程第1、議事録署名委員ですが、予め議席順と決まっています
ので、4番 綾木 晴子委員、5番 小林 孝委員をお願いします。

次に日程第2、報告事項ですが私からはありませんが、委員さん
方で報告がありましたらお受けしたいと思います。

委員一同

（報告なし）

議長（会長）

無いようでしたら事務局は報告をお願いします。

事務局

報告を3件させていただきます。資料をご覧ください。

報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について。
相続についての届出です。

今月は4件です。記載事項がもれなく記載されており、内容も問
題ありませんでしたので受理しました。

報告2 農地法第18条第6項の規定による通知を受理しました
ので報告します。3ページをご覧ください。農地の貸借の合意解約
です。今月は3件です。双方合意による解約のため問題なしとい
うことで受理しました。

報告3 農地法施行規則該当転用届を受理しましたので報告しま
す。今月は1件です。200㎡未満の農業用駐車場です。内容は問
題なしということで受理しました。

議長（会長）

この件につきまして、質問意見はありませんか。

委員一同

（質疑なし）

議長（会長）

続きまして、日程第3 議案第1号 非農地証明について審議を

議長（会長）	行います。受付番号 2-1 について事務局は説明をお願いします。
事務局	<p>議案第 1 号 非農地証明について説明します。</p> <p>これは農地法第 2 条第 1 項に規定する農地以外の土地であることの証明を交付することについて、本委員会の議決を求めるものです。受付番号 2-1 について説明します。</p> <p>【議案第 1 号 受付番号 2-1 朗読後、説明】</p> <p>土地の所在地：山路地内 登記地目：畑 現況地目：畑 面積：432 m²</p> <p>土地の所在地：山路地内 登記地目：畑 現況地目：畑 面積：62 m²</p> <p>場所につきましては、山路集落南の農地になります。</p> <p>理由につきましては、申請地は平成 11 年に申請人の母親が亡くなられ、それ以降耕作をしておらず、現在は原野となっているという状態です。</p> <p>この農地は、農振農用地区域内の第 2 種農地です。以上です。</p> <p>【スライド現地説明】</p>
議長（会長）	<p>現地確認は明治委員、今井委員、荻原推進委員にお願いしました。</p> <p>この件につきましては、2 番 明治委員に事前調査をお願いしておりますので、報告をお願いいたします。</p>
明治委員	<p>8 月 3 日に今井委員、荻原推進委員と現地を確認し、その後、申請人に電話による聞き取りを行いました。申請人は県外在住で土地を管理することができないことから手放したいとの考えで、現況に合わせ地目の変更を行いたいとのことでした。現況はスライドで見て取れるとおり荒れており畑に戻すことは難しい状況です。非農地で問題ないと考えます。</p>
議長（会長）	この件につきまして、質問意見はありませんか。
委員一同	（質疑なし）
議長（会長）	意見が無いようですので、申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）

議長（会長）	<p>異議なしということで申請どおり決定いたします。 以上で非農地証明の申請についての審議を終了します。 続きまして、日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画案の決定について、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書の5ページをご覧ください。 議案第2号 農用地利用集積計画案の決定について説明します。 八頭町長から令和3年7月30日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められています。 今月は通常の利用権設定はありません。 中間管理事業分のみで、新規2件、更新2件、合計4件です。面積は田のみで12,514㎡（9筆）です。 すべて町の基本構想に適合する等農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。以上です。</p>
議長（会長）	<p>中間管理事業分 受付番号38-1から41-4について審議を行います。 この件につきまして、質問意見はありませんか。</p>
委員一同	<p>（質疑なし）</p>
議長（会長）	<p>無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なしということで中間管理事業分 受付番号38-1から41-4について申請どおり決定します。 以上で議案第2号 農用地利用集積計画の決定についての審議を終了します。 続きまして、日程第5 議案第3号 農用地利用配分計画案について事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書の6ページをご覧ください。 議案第3号 農用地利用配分計画案について説明します。八頭町長より令和3年7月30日付けで農用地利用配分計画案について意見を求められているものです。整理番号66-1から99-34について説明します。 先ほどの議案第2号の利用集積計画で、鳥取県農業農村担い手育成機構へ集積された農用地12,514㎡（9筆）と、既に機構へ貸付</p>

事務局	<p>けられている農地 101,630.14 m² (104 筆)、合計 114,144.14 m² (113 筆) を借受け希望のありました地域の担い手へそれぞれ配分するものです。</p> <p>地域の担い手 2 法人へ 51,917.14 m² (73 筆)、その他 2 名の個人耕作者へ 62,227 m² (40 筆) を配分するものです。</p> <p>受付番号 86-21 以降の筆については、先月の議案と同様に、基盤整備事業の対象農地で、基盤整備後の一時利用のための仮地番を記載しております。以上です。</p>
議長（会長）	<p>それでは審議を行います。整理番号 66-1 から 99-34 につきまして、質問意見はありませんか。</p>
明治委員	<p>今回の議案で、〇〇〇〇さんが福地地内の多くの土地を借り受ける内容になっていますが地域の担い手となる理由の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。〇〇〇〇さんは福地集落の数名の方と共同で水稻の刈り取りを行う任意組織に属しておられます。この組織は水稻の作付けから刈り取りまで行う農事組合法人の設立を目指しており、設立までの間、〇〇〇〇さんが組織を代表して農地を借り受けることとなっています。町は地域の担い手との位置づけで意見を求めているものです。</p>
議長（会長）	<p>他に無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長（会長）	<p>異議なしということで、66-1 から 99-34 につきまして申請どおり決定します。</p> <p>以上で日程第5 議案第3号 農用地利用配分計画案について審議を終了します。</p> <p>続きまして、日程第6 その他について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○別段面積（下限面積）の見直しについて ○令和3年梅雨前線豪雨【仮称】被害状況について ○八頭町農地、農業用施設等災害復旧事業補助金交付要綱について ○令和3年度の農地パトロール調査について

事務局	○次回R 3. 9 定例会 ■9月10日(金) 13時30分から ■船岡地区公民館 以上です。
議長(会長)	その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。
委員一同	(なし)
議長(会長)	無いようですので、以上で第5回農業委員会を終了します。 終了(14時30分)
